

5 関西電気保安協会について

POINT 電気を安全・安心・快適にお使いいただくために、定期的にお宅へお伺いする調査サービスや、お仕事などのビルや工場の保安サービス、電気工事サービスを行っています。また、電気を正しく安全に使用していただくための普及活動・広報サービスを行っています。

保安サービス

電気を多く使用するビルや工場などの電気設備は、設置者が電気主任技術者(資格者)を選任しなければならないと定められています。当協会と保安管理業務の委託契約を締結いただくことで電気主任技術者に代わって点検を実施しています。

電気工事サービス

お客さまニーズに沿った、高圧電気設備の新增設、省エネ・節電対策などの設備改善工事を行っています。

調査サービス

関西電力から委託を受けて、ご家庭や商店など低圧で電気をお使いのお客さまを定期的に訪問して電気設備の漏電調査等を行っています。また、新築した場合の使用開始時の調査も行っています。

広報サービス

地域の皆さまに電気使用安全や省エネルギーについて、より理解していただくために、テレビCMの放映、パンフレット配布、各種講習会開催などの活動を行っています。

●おことわり●

この冊子を作成するにあたって、各社のホームページ、発行資料を参考にしています。
・環境省 ・経済産業省 ・一般財団法人 家電製品協会 ・一般財団法人 省エネルギーセンター ・各電力会社